

入札監理小委員会における審議結果報告  
「総務省 総合無線局監理システム運用技術支援等の請負」

当該『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要

- 市場化テスト「1期目」である。
- 本業務は、総務省の総合無線局監理システム\*運用技術支援等の請負に係る業務であり、運用管理・監視等の業務のほか、セキュリティ管理、業務運用支援等を行うものである。

\*総合無線局監理システム：電波利用料制度の創設（平成5年4月施行）を基点に無線局数の増加（平成5年度末829万局→平成28年度末2億局）に伴う行政事務の増大に対応するシステム

- これまでの経緯：平成25年度および26年度の事業選定における「改善要請事業」であったため、第46回施設分科会（平成27年3月5日実施）にてヒアリングを実施した。その結果、総務省の自主的な改善の取組について、監理委員会がフォローアップを行うこととなり、平成27年度以降は、「ヒアリング対象事業」として改善を要請した。その後、平成28年度に「自主選定事業」となったため、平成29年度別表に記載された市場化テスト新規案件である。
- 事業期間は、平成30年12月から平成33年3月までである。

### 2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

市場化テストの実施に当たり、主に以下の点から新規参入を促している。

- 引継ぎ期間を4か月間とする。はじめの1か月間は会議等を主体とした書面での引き継ぎ期間、2か月目以降は現場での実務引継ぎ期間とする。
- 運用業務内容を整理し、作業指示書等に可能な限り詳細に記載する。

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

#### **【論点】**

- ① <調達規模の分割について>  
規模的には40人が常駐するシステムであり、新規ベンダが参入するにはリスクが高い。調達規模を縮小する工夫、事業を分割する案はないか。
- ② <業者ヒアリングについて>  
入札を見合わせた業者にヒアリングしたか。

③ <新規システムの設計開発について>

昨年度も新規システムの設計開発を行っているが、特定の業者が請け負っているのか。

④ <長期的な取組みについて>

これまで構築してきたシステム毎に競争原理を働かせて1者が全部請け負う状況を変えていくか、システムを横通しで実施する業務はシステム開発者が入札できないような形で調達するなど、構造自体を変えていかないと競争性が発揮できない。

**【対応】**

①ヘルプデスクの部分を切り分けようと考えたが、システムに係る非常に詳細な問合せも多く、問い合わせの都度、オペレータ間でたらい回しになることも想定され、分離不可分である。

また、国民向け、職員向けシステムについても表裏一体システムのため、双方の状態を知った上での一貫したサービスが必要である。良い分割案が見つからない。

②1者は、規模感もあり、同時期の他入札案件を優先させた。また、2年程度の契約期間を長期化してほしいとの意見もあった。情報システムの世界では2、3年先程度なら見通せるが、技術革新テンポが早くその先の業務について責任をもてないので、契約期間を細切れにせざるを得ない。

③グランドデザインする業者とシステム開発する業者を、意図的に分けて調達している。

④クラウド対応など、システムが大きく変わるタイミングで、大幅見直しをしないといけないと考えている。

4. 意見招請の対応について

意見招請（平成30年4月4日～5月7日）を行った結果、1者から計1件の意見が寄せられ、うち1件について修正対応がなされた。「情報セキュリティ対策」の基準群が改定された場合の対応として、運用業務へ反映することを仕様書で明確化した。

以上